

個人情報ファイル簿

1 個人情報ファイルの名称	軽自動車税課税台帳	
2 実施機関の名称及び個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	実施機関名 市長 組織名 市民税課	
3 個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税の賦課徴収のため	
4 記録項目	<p>1 車両の ア 標識番号 イ 整理番号 ウ 車名 エ 取得年月日 オ 車種 カ 廃車年月日 キ 変更年月日 ク 車台番号 ケ 当初税額 コ 変更後税額 サ 差引税額</p> <p>2 納税義務者の住所(所在地)・郵便番号・納税義務者名・宛名番号</p>	
5 記録範囲	軽自動車税の納税義務者	
6 記録情報の収集方法	<p>■本人 申告</p> <p>■本人以外 軽自動車検査協会 茨城運輸支局 地方公共団体情報システム機構</p>	
7 要配慮個人情報の有無	<input type="checkbox"/> 含む <input checked="" type="checkbox"/> 含まない	
8 記録情報の経常的提供先	なし	
9 開示等請求を受理する組織の名称及び所在地	<p>(名称) 水戸市財務部市民税課及び水戸市情報公開センター</p> <p>(所在地) 水戸市中央1丁目4番1号</p>	
10 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	記録情報の訂正は、地方税法の定めるところによる。	
11 個人情報ファイルの種別	<p>■法第60条第2項第1号(電子処理ファイル)</p> <p>政令第21条第7項に該当するファイル</p> <p>■有 <input type="checkbox"/>無</p>	<p><input type="checkbox"/>法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)</p>
12 備考		

注 この表で「法」とは個人情報の保護に関する法律を、「政令」とは個人情報の保護に関する法律施行令をいう。